

ボランティア保険のご案内

センターではボランティアに関する保険についての相談や加入手続きの対応を行っています。

ボランティアに関する保険は「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」の2種類を取り扱っています。ボランティアの活動内容に合わせ選択してください。加入の際はセンターまでお越しください。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中に、ボランティア自身がケガをした場合の「傷害事故」と、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった場合の「賠償事故」を対象とする保険です。

ボランティアとしての活動中、またボランティア活動へ向かう途中の事故にも対応します。

1度のご加入で、年度末（3月31日）までの活動が補償されます。

保険料 基本プラン250円～、天災プラン400円～

ボランティア行事用保険

ボランティアグループやNPO法人などのボランティア活動を行う民間団体が主催者となって行うボランティア活動にかかわる行事について補償する保険です。行事活動中の参加者のケガと主催者の責任を補償します。

保険料 日帰り行事、現地集合行事 1名1日あたり30円～、宿泊行事 1名あたり223円～

その他 日帰り行事、現地集合行事については、1行事の参加者人数が20名以上から対象となります。

加入手続き窓口 市民活動支援センター・ボランティアセンター（本所、西部支所でも対応可能）

加入手続き方法 窓口にある「加入申込書」に必要事項を記入し提出した後、指定口座に保険料を振り込んでください。

その他 個人・グループで加入する場合は印鑑持参不要。法人で加入する場合は必要となります。詳細はセンターまでお問い合わせください。

市内で団体活動している皆様へ センターへ団体登録しませんか？

センターに市民活動団体、ボランティア団体として登録すると、団体の運営・活動に必要な支援を受けることができます。

情報の発信

登録団体が行なうイベントや、協力者募集についての周知啓発について、本センターWEBサイトやSNS（Twitter、Facebook）を活用することができます。また本広報紙内の「掲示板」も利用し、広く市民に周知することができます。

さらに、各市民センター・支所におけるチラシの掲示・配架を、センターを通じて依頼することもできます。

事務支援

登録団体が作成するチラシや団体の資料など、センターが所有する印刷機やコピー機を無料で利用することができます。（※各種条件あり。カラーコピーは有料）また、プロジェクター等、登録団体の活動に必要な資機材の貸し出しも行います。

登録は無料で、その他様々な支援を受けることができます。是非ご活用ください。